

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市子ども・子育て会議（第15回）
2. 開 催 日 時	平成29年1月12日（木）午後6時00分から午後8時00分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター3階研修ホール
4. 出席者氏名	<p><b>委員</b> ◎須永進、中津麗、高谷育子、○高島清子、中村昭子、高橋恵司、西出泰弘、堤康雄、鈴木エリ子、塩谷明美、大西可奈子、近藤慎一郎、安田尚樹、岡田晴夫、小林奈美（◎会長・○副会長）</p> <p><b>事務局</b> 菌部功福祉事務所長、長野功子ども子育て支援推進マネージャー、沼田雅彦こども未来課長、阪口和恵家庭児童支援担当監、荒木章次保育園担当担当監、鈴木良行こども担当主幹、大滝和則こども係主任、田中孝子健康推進課保健師統括監兼感染症対策担当監、松林正人教育総務課総務政策担当主幹、安東美代子総務政策係長、添田一美学校支援課教育課程係員</p>
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	2人
7. 担 当	<p>松阪市殿町1340番地1 松阪市福祉事務所こども未来課          担当者：荒木、大滝          電 話：0598-53-4212 F A X：0598-26-9113          e-mail：kod.div@city.matsusaka.mie.jp</p>

### 協議事項

1. 部長挨拶
2. 松阪市子ども・子育て会議会長挨拶
3. 報告事項
  - (1) 松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会の作業報告
  - (2) 「こども局」の設置について
4. 協議事項
  - (1) 松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（中間案）について
5. その他

### 議事録

別紙「松阪市子ども・子育て会議（第15回）議事録」のとおり

## 松阪市子ども・子育て会議（第15回）議事録

日 時：平成29年1月12日（木）18:00～20:00

場 所：産業振興センター3階研修ホール

出席委員：須永進（会長）、中津 麗、高谷育子、高島清子（副会長）、中村昭子、高橋恵司、西出泰弘、堤 康雄、鈴木エリ子、塩谷明美、大西可奈子、近藤慎一郎、安田尚樹、岡田晴夫、小林奈美

欠席委員：正木励弥、殿内裕哉、岡田 実、奥田浩司

事務局：菌部功福祉事務所長、長野功子ども子育て支援推進マネージャー、沼田雅彦子ども未来課長、阪口和恵家庭児童支援担当監、荒木章次保育園担当担当監、鈴木良行こども担当主幹、大滝和則こども係主任、田中孝子健康推進課保健師統括監兼感染症対策担当監、松林正人教育総務課総務政策担当主幹、安東美代子総務政策係長、添田一美学校支援課教育課程係員

配布資料：・第15回松阪市子ども・子育て会議・事項書  
・「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（中間案）」  
・「組織機構図」  
・「松阪市実施計画」  
・里親説明会 in 松阪

[議事録]

### <開会>

#### 1. 部長挨拶【菌部部長より】

本日は、公私ともにお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。前回の会議は5月であり、8ヶ月が経過しました。5月の会議に幼稚園・保育園あり方検討部会を設置する承認をいただき、2か月に1回のペースで会議を行い、これまで4回にわたり、議論をすすめてきました。そこで、今日の協議事項にあがっている中間案で議論をいただきたいと考えています。この中間案は、12月27日に福祉部・教育委員会を管轄する議会・常任委員会にて説明をさせていただいたところでございます。また、今月10日よりパブリックコメントも実施させていただいております。決定の内容ではございません。修正できる場合は修正させていただき、3月には取り纏めをしていきたいと思っております。

また、12月議会にて、機構改革が議決されました。平成29年4月から福祉部は、健康ほけん部と統合し、健康福祉部になります。当会の事務局もこども未来課からこども支援課に変わります。放課後児童クラブは、窓口を就学前・後と分けて実施していきたいことから、教育委員会に事務移管となります。

実施計画におきましても12月議会にあげさせていただいております。病児・病後児保育

を再来年より市内2か所で実施、また三世代同居近居支援、保育士確保に向けた保育士就学支援を展開していきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をいただきたいと思います。詳しくは事務局より説明させていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 子ども・子育て会議会長挨拶【須永会長より】

この会議も15回ということで、いろいろと議論をやっていきました。幼稚園・保育園あり方基本方針について、様々なご意見をきかせていただき、なんとか3月には取り纏めしていきたいと考えています。皆さまのご意見を聞きながら、形にしていきたいと思っております。それではさっそくですが、はじめさせていただきますと思います。

## 3. 報告事項

### (1) 松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会の作業報告

事務局より松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会の作業報告について、資料「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（中間案）」をもとに説明。

### (2) 「こども局」の設置について

事務局より「こども局」の設置について、資料「組織機構図」をもとに説明。

（質疑応答・意見交換）

**会長**

こども局の設置されることがメインだと思いますが、説明について質問等あれば、どうでしょうか。

**委員**

教育委員会人権まなび課にありますこども人権係が新しいところに見当たらない。こどもの人権と大人の人権は違うと考えますが、組織を見るとこども人権係がなくなったように見えますがどうでしょうか。

**事務局**

現在は、人権まなび課には人権学習係とこども人権係がございます。社会教育的な人権については人権学習係で、学校教育的な人権についてはこども人権係でとなっています。新しい人権教育係におきましては、こども人権係の業務を所管することになり、人権学習係の業務は市長部局に移管することになります。

**委員**

教育委員会にある子ども支援研究センターとそだちの丘との違いはどのようなのか？

#### 事務局

子ども支援研究センターの業務は、教職員の研修やこどもの相談等を受ける部署にございます。育ちサポート室は、こども局の中に所属することになります。

#### 委員

子どもの窓口一本化という話ですが、世間の人がお聞きになられてもわからないのではないのでしょうか。ややこしいです。

#### 会長

組織がなくなったり、増えたり、統廃合することがあると思うんですが、これからどういう風に市民の方に理解していったらいいのかというところが重要な課題ではないのでしょうか。具体的な手立てを考えてもらった方がいいのではないのでしょうか。そうすることでこども局が生きてくるのではないのでしょうか。他の委員の方で質問はありませんか。

全ての委員 特になし

## 4. 協議事項

### (1) 松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（中間案）について

#### 会長

今回の会議では、協議事項が重要なところになっています。検討部会だけでなく、この会議の委員の皆様にもお示しをして、ご意見を伺うことを考えています。これは決定ではありませんので、これから決めていく状態でございます。こういうところを聞いてみたい、これはどうなっているのかという意見があれば、おっしゃっていただきたいと思います。全部を一度にとというのは難しいので、いくつかに分けながら見ていきたいと思います。

まずは、松阪市の現状と課題です。統計上の問題となっております。職員数、施設数等も含めて、ご意見をいただきたいと思います。2番目は、就学前教育・保育に関する基本的な考え方です。この辺りが非常に重要になってきます。

3番目は施設整備の方向性です。施設の老朽化、駐車場の問題など現実問題として、松阪市が抱えている課題を示したものとなっております。大きく3つの枠組みの中で議論をしていきたいと思いますので、ご意見があれば挙手していただければと思います。

まずは1番目からお願いします。

**委員**

就学前児童数の推計について、大きな企業では縮小されたりして、市に戻っていない方があり、子どもの数が減ってきてたということもあります。そのあたりも含めた統計上の数字になっているのでしょうか。

**事務局**

5 ページの就学前児童数の推計になりますが、松阪市の実績をもとに国立社会保障・人口問題研究所の統計に基づいていますので、その辺りも含めた統計となっております。

**会長**

就労していく人口も必要なのではという意見ですが、その推移だというご質問だと思いますが。

**委員**

基本的には18歳・22歳辺りやあるいは30歳過ぎくらいまでの人口推移が参考になるのではないのでしょうか。正規就労がきびしい状況で、その辺りが触れられていないのですが、もし資料があれば、一部を付けておいてもいいのではと思いました。全国統一の状況数字ではなく、より松阪市の現状に近い数字となる松阪モデルという形になっていけば問題はありません。全ての計画がこの数字で決まってくるので重要なことだと思います。

**会長**

少子高齢化が急速に進んでいる県です。全体的な人口動態と特定の子どもたちの人口動態も見ないといけないと思います。統計を一律で見るのではなく、委員が言われるような就労していく人口がどうなっていくのかという統計を松阪モデルとして参考にすることもいいのではないかと考えます。

2番目は、就学前教育・保育に関する基本的な考え方です。16ページから書かれています。いかがでしょうか。

**事務局**

事務局より、就学前教育・保育に関する基本的な考え方について、資料「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（中間案）」をもとに説明。

**委員**

認定こども園にさせていただくことで、利用される保護者の方にとって、利便性はあると思いますが、組織としては大変なことなのではないでしょうか。

**事務局**

松阪市では、幼稚園・保育園が共存できる環境が提供できるよう考えております。保護者として一つの選択を取れるようになりますが、現場の受け皿として、職員の育成についても、制度だけでなく、体制を整えるためにも認定こども園の研修等を行っていく予定で考えております。

**委員**

教育委員会の中にある松阪市教育研究会の関わりはようになっていくのか。従来通りの活動ができるのでしょうか。

**事務局**

幼稚園が教育委員会からこども未来課に移管されますが、そのような研修等は教育委員会と一体的に充実を図っていく予定です。組織的には分かれることとなりますが、活動としては従来通り実施していく予定です。

**委員**

職員の確保が大変だと思います。また、確保だけでなく、処遇も重要な部分であると思います。せっかく、保育士としてスタートしても離職する先生もいるのは問題です。職場に定着していただける対策も考える必要があるのではと思います。

**事務局**

本日、配布した実施計画には、保育士確保対策の事業を計画しております。また、離職を防ぐような対策も講じる予定でございます。

**会長**

働きがいのある職場、処遇改善などが記されています。これを具体的にどうすすめていくのかということも見ていく必要があります。非常に社会的認知が低いところがあります。全国的な問題ではありますが、市でできるところはやっていくということに目を向けていくべきではないでしょうか。決して、保育士の処遇等については軽く見ているわけはありません。

**事務局**

事務局より、施設整備の方向性について、資料「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（中間案）」をもとに説明。

**会長**

人口動態が予想以上に動いており、ハードの部分も軽視できないところがございます。

統廃合を急いでいるわけではありません。育ちを考えた時に人数がより少ないところでの集団保育をしている部分では危惧しているところがあります。ある一定の人数があれば、社会性など集団として育っていきます。そういうことを考えた配慮もあります。ただ、子どもがいないからなくすとか、どこどこをくっつけばいいとか考えているわけではありません。そのようなことに捉らわれるのは困ります。まずは、子どもの集団での生活の基盤です。保護者や子どもを無視し、大人の都合で一方的に決めるのは反対です。ただ、何もしないのはこれから難しくなっていきます。幼稚園・保育園の特性を生かしながらすめていくことになっています。全てをダメにしていくことではないのです。今、言った基本的原則を守りながら、これからの状況を踏まえてすすめていかなければいけません。この委員会を含めて、共通認識をしていただきたいと思います。

**委員**

幼稚園の休園基準がありますが、人数以外の基準があるのでしょうか。

**事務局**

15人の基準については、平成23年度にできたもので、平成31年度から適用していく予定です。それまでは段階的運用をします。集団的な教育の考え方から一定の人数を置いております。ただ、人数以外の基準は設けておりません。

**委員**

それなら、要望があります。20人前後の保育園がありますが、これを見るとみんなピンチとなります。ただ、その地区の保護者の方の気持ちを考えた時に人数だけで考えるのは問題があるのではないのでしょうか。近くにある園を2つ統合すれば15人を超えるという場合はいいですが、まったく離れてしまっている場合で一時預かりなどの事業があった園が廃止となると、そういった機能が消えてしまうこともあるのではないのでしょうか。ですので、もう少し休園基準を検討してもらった方がいいのではないのでしょうか。少しの人数では集団生活に支障があるのはよくわかりますが、他の部分の問題もあるので、ご検討いただきたいと思います。

**会長**

幼稚園ではそうなのですが、保育園の基準ではありません。

**事務局**

公立保育園では22園ございますが、一番少ないみなみ保育園では20人です。保育園では少ない数字はございません。しかし、幼稚園では15人を切るところがたくさんあがってきていますが、保育園との関係や地域性を考慮しながら、定員が設定されております。保育園もその辺りを踏まえた上で方向性を示し、地域に入り、調整を図っていきたく考えております。

**委員**

預けられないことはないと思いますが、中には遠方になり、通園バスなどの検討もすることも必要ではないでしょうか。

**事務局**

その辺りは、地域へ入り、調整をしていきたいと思います。

**会長**

幼稚園・保育園ができた頃と現状は、乖離してきています。動向を押さえながら、30年・40年と長いスパンで議論しています。現状で進むことは難しいと認識していますが、基準をしっかりと守りながら、進めて行かなければいけないと考えております。行く場所がないということはあってはいけないことです。将来を見据えた方向性を示していると思っております。

25ページには、今後のスケジュールが示されております。短期・中期・長期と一定のタイムスケジュールがございます。ここではいろんな議論があり、何度か見直しをしたところでございます。

**委員**

公立幼稚園のスケジュールですが、大石幼稚園またその周辺の保育園はどうなっていくのでしょうか。

**事務局**

大石幼稚園に関しては26ページをご覧ください。大石幼稚園・みなみ保育園・大河内保育園で短期・中期のスケジュールで考えております。また、飯南ひまわり保育園・飯南たんぽぽ保育園・やまなみ保育園は周辺に幼稚園がないという現状から、それぞれ幼稚園の機能を持ち合わせた認定こども園を考えております。地域へも入りながら、考えていきたいと思っております。

**委員**

市として、認定こども園を実施しているところがございます。相当な擦り合わせが必要になってくる部分ですので、モデルケースがあれば、地域へ入った時に納得もしていただきやすいのではと考えます。また、通園の距離も長くなれば、0歳児など乳幼児にとっては少し負担になるところもございます。様々な調整が出てくると思いますので、ぜひともモデルケースがほしいと思います。

**事務局**

三雲幼児園については、一定の人数がおりますので、あえてそれを認定こども園にミックスするのではなく、幼稚園は幼稚園として、保育園は保育園として存続していきたいと

考えています。ただ、一方で幼稚園又は保育園の機能がないところでは、両方の機能を備え持った認定こども園をやっけていこうと考えております。まずは、飯南・飯高管内でモデルケースというよりは、先駆けて、すすめていきたいと思っております。基本的には保育園をベースにした保育所型認定こども園ですすめていきたいと考えております。

#### 事務局

ひとつ補足説明をさせていただきたいと思っております。飯南・飯高を認定こども園に決めているわけではございません。以前に民営化の話がありました。あの時は民営化をしたいということで行かせていただきましたが、今回はどうでしょうかと問いかけていきたいと思っております。今後、地域へ入ってということですが、地域のご意見を聞いて、地域で何が一番相応しいかということをしかりと聞かせていただき、総合的に判断していきたいと考えております。

#### 委員

住民理解ということですが、具体的な情報で相当ボリュームを持ったものを話していかなければ、理解は得られないのではないのでしょうか。なかなか、住民だけでは理解していくことは難しいと思われまますので、情報はしかりと流してもらいたいと思っております。

#### 事務局

地域へ入って、1回で決めるのではなく、少しでも何度でも入らせていただきと思っております。そこで、どういう形がいいのかを決めていく。そして、全員の合意は難しいかもしれませんが、ある程度の賛成を頂いた上で決めていきたいと考えております。

#### 委員

三雲には幼稚園と保育園一体の園がございますが、こういう形でいけるのであれば、必ずしも、認定こども園でいく必要があるのでしょうか。例えば、幼稚園と保育園では預かりの時間が違いますが、何の問題もないのでしょうか。

#### 事務局

基本的には、幼稚園は午後2時まで、保育園は午後4時半までとなっておりますが、三雲幼稚園では人数的にも満足しております。幼稚園・保育園の指導のやり方など無理にミックスする必要はないかと思っております。ただ、人数が減ってきている、機能がないというところでは検討していこうと考えております。

#### 会長

その辺りは、地域の状況に応じて考えていこうとしております。人数が少ないから、認定こども園にしていこうとしているのではありません。

## 委員

幼稚園と保育園の先生の資格として、問題はないのでしょうか。

## 会長

現在のところ、資格と免許としては一緒になっておりません。認定こども園で勤めると保育教諭と新しい名称になりますので、その場合は両方持っている必要があります。ただ、幼稚園の教諭と保育園の資格は別々の資格になっております。

他にどうでしょうか。ご意見が出尽くしたということでしょうか。また、細かいところでお気づきの点があれば、教えていただきたいと思います。現在、パブリックコメントの期間中ですので、一般の市民の方からも提出されておりますので、ここからの意見が出てきます。ですので、ここでこうなったから、これでいくわけではありません。認定こども園の件や統廃合に対する不安などいろいろな意見があると思います。それにきちんと答えながら、理解してもらおうということになると思います。

パブリックコメントについても 31 日までですので、またそのことについて、何かあれば、報告いただきたいと思います。こういう形で協議事項については、まとめさせていただきたいと思います。

## 5. その他

### (1) 実施計画について

事務局より松阪市実施計画について、資料「松阪市実施計画」をもとに新規事業等について説明。

### (2) 里親説明会について

事務局より里親説明会について、チラシ「里親説明会 in 松阪」をもとに案内。

### (3) こどもは地域の宝物について

松阪市社会福祉協議会大西可奈子委員より、チラシ「こどもは地域の宝物」をもとに講演会・パネルディスカッションの案内。

### (4) 次回の子ども・子育て会議について

## 事務局

次回の子ども・子育て会議ですが、平成 29 年 3 月 16 日木曜日午後 6 時開催、場所は産業振興センターを予定しております。中間案に対するパブリックコメント等の意見の内容を検討部会にて協議し、16 回目の子ども・子育て会議にて報告させていただきたいと思っております。今年度中にまとめていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長

3月中にこの基本方針が決まることとなります。長時間ありがとうございました。もう少しですので、ご協力いただいて、いい基本方針をだしていきたいと思っております。本日はありありがとうございました。これで終わります。

<閉会>